

教育部長（松井毅君）

文化芸術振興条例の制定についての御質問にお答えいたします。

これまでの調査では、千代田区ほか 55 の市区町村で条例の制定はございますけれども、その状況は、基本理念、自治体の役割、住民の役割を主な項目として挙げており、その内容につきましては、おおむね本市の都市宣言に網羅されておると考えております。

したがって、本市では、今後とも文化創生都市白山の宣言を尊重するとともに、現在策定中の後期の市総合計画において、芸術・文化活動により、市民ひとしく心豊かで潤いのある暮らしを図ることを重要な課題として位置づけたいと考えており、条例の制定については、さらに研究してまいりたいと考えております。

以上です。